

被害者支援活動にご理解とご協力をお願いします

◎ 犯罪被害者月間

令和7年11月1日（土）から12月1日（月）まで

犯罪被害者への国民の理解を深めるため創設されていた被害者支援週間が今年度から、被害者支援月間として拡充されました。社会全体で犯罪被害者やそのご家族を支えるため、地域・社会に助け合いの絆を広げていく活動にご理解・ご協力をお願いいたします。

令和7年スローガン

「わたしにも できる支援が ここにある」

○ 犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」



被害者等の支援活動の象徴として、優しさと思いやりのハートを抱く癒やしのキャラクターとして、平成22年に公募から選ばれました。

参加募集中

○ 社会貢献型自動販売機の設置

清涼飲料の売り上げの一部が寄付となる自動販売機の設置



○ ホンデリング

不要になった本・CD・DVDの寄付で犯罪被害者等への支援活動に役立てる社会貢献プロジェクトです。

※各施策への参加方法については、神戸西警察署にお問い合わせください

犯罪被害者支援相談窓口

兵庫県警察被害者支援志室(通称：サポートセンター)

TEL 0120-338-274

(土・日・祝日・年末年始を除く、午前9時～午後5時45分※)

- ☆ 犯罪被害に遭われた方々の心の悩みや精神的不安を軽くする手助けをします
- ☆ 犯罪被害給付金制度などのお問い合わせに対応しています。
- ※ 令和7年11月10日以降は、午後4時までになります



性犯罪被害相談電話

「#8103（ハートさん）」

この番号にダイヤルしていただくと、発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。

土・日・祝日及び執務時間外は、当直や音声案内等で対応しています。